

井川町教育委員会 9 月定例会会議録

1. 日 時 令和 3 年 9 月 2 7 日 (月) 午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 4 0 分

2. 場 所 井川町農村環境改善センター

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	齋藤正仁
委員	小武海文恵
委員	遠藤勇人
委員	幡宮明貞

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	鷺谷幸平

6. 会議

(1) 報告事項

- ①井川町教育委員会委員の任命について
- ②義務教育学校の人事案件について
- ③ 9 月定例議会について
- ④全県教育長会議に係る協議テーマについて
- ⑤義務教育学校の状況について
- ⑥リーディングスキルテスト結果について
- ⑦秋季体育大会の結果について
- ⑧教育委員会・公民館・学校関係行事予定について

(2) その他

7. 情報交換

8. 会議の経過

事務局長 今定例会の議事録署名員に小武海委員、遠藤委員を提案。
(全員提案を了承)

教育長 報告事項について始めに①井川町教育委員会委員の任命について事務局に説明を求める。

事務局長 (9月の定例議会において、小武海文恵教育委員の任命について満場一致で同意された。)

委員 町の人達から聞いた意見を自分の中でまとめて、何かあれば教育委員会場で発言できるようにしている。微力ではあるが、今後も町のためにできることがあればしていきたいと思っている。二期目もどうぞよろしくお願いします。

教育長 次に、②義務教育学校の人事案件について説明をする。
(管理職試験について報告)

教育長 次に③9月定例議会について事務局に説明を求める。

事務局長 議員より生徒へコロナウイルスが感染した場合の対応について質問があった。町でガイドラインを作成し、学校や保護者へ周知を図っていること、コロナでの差別やいじめがおきないように継続して指導を続けていることなどを回答している。

教育長 次に④全県教育長会議に係る協議テーマについて説明する。
(「困難を抱える子どもへの支援の在り方について」がテーマとなっており、不登校・いじめ・貧困・虐待・ネグレクトについての実態や取り組み等について共有する。)

委員 準要保護の申請は保護者が学校へ提出するのか。

事務局長 学校でも教育委員会でもどちらにでも提出できる。

教育長 保護者が学校に知られたくないという気持ちがあるかもしれないため、教育委員会へ直接提出でもいいかもしれない。

委員 そういった気持ちはあるかもしれない。

委員 ヤングケアラーについてよく目にするが、井川での実態について気になっていた。今後こういった問題も考えていかないといけないのかもしれない。

教育長 家族構成については教育委員会では情報を把握していない。学校で年一回実施される家庭調査で把握される。教育委員会でも把握して情報共有や声かけをしていく必要はあるかもしれない。全国的にLGBTについては、いじめの中で顕在化してきた。トイレや服装など付随するものが多く、井川町で取り組むにはかなりの心構えが必要になってくる。

委員 いじめ、虐待、ネグレクトなどが学校のどこで認知できるかといえば、保健室だと思う。誰でも来室しやすい保健室なのか、それ

とも具合が悪い人しか行けないような保健室なのか。井川義務教育学校の場合はどうか。

教育長
委員

複数担任制のメリットが生かし切れてないなとは思っている。話しにくい担任だと、なかなか相談できないと思う。保健室の先生とか、校務員さんとかいろんな人の目があれば良いなと思う。

教育長

次に、⑤義務教育学校の状況について説明する。

(学校の生徒指導について説明)

教育長

次に、⑥リーディングスキルテスト結果について説明する。

(個人票と共に学校へ結果をお知らせし、各個人に指導してもらえるようにする予定。)

教育長

次に、⑦秋季体育大会の結果について事務局に説明を求める。

事務局長

(秋季体育大会の結果について報告)

教育長

次に⑧教育委員会・公民館・学校関係行事予定について事務局に説明を求める。

事務局長

(10月の教育委員会・公民館・学校関係行事予定について説明)

教育長

(他に無いことを確認して定例会を終了)